

命と健康を守る 対策について



土田美恵子議員

問 緊急連絡カードの配布状況について伺う。

答 震災以降の配布状況については、配布枚数は増えているものの対象者の居住地等移動もあり、市社会福祉協議会において、十分に実態把握が出来ない状況になっている。

問 緊急連絡カードの仮設住宅、借り上げ住宅への配布状況について伺う。

答 行政区ごとにくることができず、民生員による配布が困難となっている。高齢者専用の仮設住宅、牛越仮



緊急連絡カード

問 医療関係者等の住宅確保で市が管理している住宅の活用について伺う。

設住宅については、見守りを担当する絆職員により、30世帯の配布にとどまっている。他の仮設住宅については、社会福祉協議会の生活支援相談員により、配布に着手したと伺っている。

問 長野地区の雇用促進住宅及び、竹水園付近の防犯灯の増設の考えがあるのか伺う。

答 要望を踏まえ現地調査の上設置検討する。

問 通学路に防犯灯の増設の考えを伺う。

答 要望のあった行政区の現状を確認し、優先順位の高いところから進めていく考えである。

質問を終えて
緊急連絡カードの置き場所が徹底されていません。緊急時の際には役目をはたせませーん。

その他の質問

- ① 通学路等の防犯灯の総点検は
- ② 復興に携わる方の住宅の支援は
- ③ 図書館利用拡大のための方策は



田中一正議員

問 市立総合病院の診察を受けると、時間がかかることが多い。待ち時間を電子掲示板で患者に知らせる等、取り組む考えについて伺う。

答 現在、病院内に電子カルテシステム導入検討委員会を設置して外来の受付等、各部門のシステム内容を検討している。

問 高齢者が朝7時から並んで順番をとり、診療が終わりに会計が済むまで午前中いっぱいかかるという話を伺っている。医療事務の迅速化など、対策について伺う。

答 朝の病院玄関の鍵を開ける時間を繰り上げて、早めに院内に入ることが出来るよう対応している。受付や会計までの時

市立総合病院の 混雑解消対策は

間を短縮する方策については、電子カルテの導入に合わせ、自動再来受付機の導入を検討している。

問 電子カルテの導入や電光掲示板の設置等で、どのように病院が効率よく変わっていくのか。

答 待ち時間の解消や診察を受けるまでの待ち時間の把握、会計までの処理時間の解消等、非常に混み合う日がなくなくなる期待が持てる。

質問を終えて
混雑回避の為、かかりつけ医の利用を勧めているが、市民の健康の拠り所は市立病院になる。

その他の質問

- ① 仮置き場設置の状況は
- ② 高齢社会対策の現状は
- ③ 災害支援の在り方は



市立総合病院



鈴木昌一 議員

大甕産廃 処分場のゆくえ

問 大甕産廃廃棄物処分場は正式に設置許可が取り消されたが、市の対応は。

答 本市所有のため池工事については未完成であるので、水害等を未然に防止する上でも現地保全を指導する。

問 市長らの行為を、当該企業に対する共同不法行為と認定し、多額の損害賠償金支払いを命ずる最高裁判断が示されたが、見解は。

答 一審では、工事差し止め仮処分が決定



斜線部分が一年以上“塩漬け”状態(下太田工業団地)

適切さを欠いた 誘致企業の選定

し主張が認められた。我々の行為が信託法に違反するかどうかは、司法の中にも異論はある。

GMG社立地問題 への対応

問 ジー・エム・ジー社との土地売買契約で、契約保証金を免除したのは契約上の瑕疵ではないか。

答 売却代金の即納を前提とした措置だが、資金調達面での調査等確認すべき点で不備があった。

問 当該企業の早期立地を前提とした市の用地取得だったはずだ

が、まさかの契約不履行と用地の塩漬け状態が続く。

工場用地取得の財源は市債であり、確実に市民の将来負担となるもの。市長は市有財産の管理責任を負っており、もはや立地協定を破棄し、本市が被った損害額を精査の上、賠償請求措置に移行すべき時期ではないか。

問 採用内定者への配慮もあるが、企業の資金調達の目的、その実現性を見極めた上で最終判断したい。

答 議会、行政区長との協議で理解を得たので市民説明会を開催した。インフラ等の進捗状況から5年は適当である。

質問を終えて

GMG社問題の先送りは理解不能。『株式会社』なら、代表取締役の解任にもつながる？

志賀稔宗 議員



問 原発の不安定な状況、除染、生活関連環境の回復、賠償等総合的に判断をすれば避難指示解除は発災6年後が適当ではないか。

答 20km圏内は同等の扱いを国に求めてきた。除染ガレキ処理、住宅修繕等居住環境を整える相当期間を考慮した。

問 隣接する浪江町は6年後を解除見込みとしている。同等の扱いを求めるために合わせべきではないのか。

答 山際等汚染がひどく線量が高い地域はもとより、線量が低くても次の世代が戻らない等深刻な状況にあり、6分の6

放射線管理の 相談窓口設置を

の完全賠償を求める立場で交渉すべきでは。

答 20km圏内は6分の5が一般的な流れである。市民が納得できる賠償に最大限努力する。

問 健康維持のために特例宿泊を活用すべきでは。

答 早期の特例長期滞在を国と交渉してゆく。

問 指示解除等重要案件では事前から、行政単位等の説明懇談会が重要ではないか。

答 行政区単位の懇談会が望ましい。西部、



平成 25年 11月 25日 市民説明会 (原野生涯学習センター)

東部等地区ごとに必要により更にきめ細かく開催する。

問 被ばく健診、個人線量計測、食品放射能検査等を実施しているが、総合的に管理する組織相談窓口を設置すべきでは。

答 総合的に情報発信できる仕組みを検討し充実を図る。

質問を終えて

除染後も長くつき合う放射能。防護対策の充実強化が南相馬市復興の力ギを握ることに。

その他の質問

- ① 30km圏外へ市独自の支援策の必要性は
- ② 支度金等具体的支援策で帰還移住促進を
- ③ 個人除染に対する賠償請求に市が支援を